

# 慣用句と連語との関係研究

薛根洙\*

sgs@chonbuk.ac.kr

## Contents

1. はじめに
2. 先行研究
3. 「連語」「慣用句」とは何か?
4. むすび

## Abstract

The process of which the idiom consisted was tried from a chiefly structural side like <relation> <between the word and the idiom and relations> <between the Combination Word and the idiom relations between the idiom and the sentence>. The material which constructs this idiom is a word which works as an element by which the sentence and the Combination Word are constructed. The word and the word deepened like the Combination Word, and combined and the consisting idiom deepened consideration on a structural side in what process generated. The relation to the Combination Word is resembled like two words and three words, etc. judging from seeing some structures.

Though the relation is decided as a nucleus of a center word by what word (subordination word) and <word-groups> when the Combination Word is constructed; However, it is also vague to put the standard which word (subordination word and center word) should be made a nucleus for the idiom.

**Key Words** : collocation, combination Word, idiom, semantic relation, center word, subordination word

---

\* 全北大學校 日語日文學科 副教授.

## 1.はじめに

本稿は、単語と単語とが組み合わさり、ひとまとまりの意味的な関係を実現する連語や慣用句に注目し、その結び付きが実現される場合と、慣用性に実現される場合との構造的な側面や意味的な関係を考察するのが目的である。

「連語」は、単語と単語とが組み合わさり、一つの名付け的な意味を実現する場合である。また、「慣用句」も単語と単語とが組み合わさることで、形の上では、連語と非常に似通っているが、その語彙的な側面や組み合わさる構造的な側面では、連語とは異なるのである。

次の用例「手を切る<sup>1)</sup>」の組み合わせに注目してほしい。

○今の子供は、ナイフを使うとすぐ手を切る。……………(連語)

○優れた政治家は、資本家や暴力団と手を切る。……………(慣用句)

上記の用例で示したように、中心語の位置に「切る」という <さまがえ動詞>が、「を格」をとる「手」という名詞と組み合わさり、それぞれ「連語」と「慣用句」を実現しているのである。まず、連語における「手を切る」の組み合わせの場合、「を格」の名詞の位置に、身体の一部を指し示す名詞の「手」の代わりに、「指」「髪」のような名詞と入れ替えることができる。即ち、「切る」というさまがえ動詞は、モノに働きをかけ切られるという変化を起こさせる名詞と組み合わさることで、この種の結び付きが実現されるのである。一方、慣用句における「手を切る」の場合、<離れる・遠ざかる>のような本来の意味である。その意味合いを具体的に示すと、「暴力団との関係を切る」という意味合いであろう。連語のように、このような意味合いを実現するためには、「手」の代わりに、「指」「髪」のような名詞と入れ替えることができないのである。慣用句的に組み合わさる場合には、他の名詞と組み合わさることはできず、もっぱら「手を」のような名詞と組み合わさり、そのような意味合いを表わす慣用句が実現されるのである。

1) 「手を切る」の組み合わせの場合、「手」は <従属語>を示し、「切る」は <中心語>を示す。また用例で、(ゴシック体)は <従属語>を示し、( )は <中心語>を示す。

「連語」と「慣用句」それぞれが示した組み合わせの特徴からみると、「連語」の組み合わせは〈自由な意味〉といい、「慣用句」の組み合わせでは〈固まった意味〉とも言える。

このような事情で、文を構築する一つの材料として、〈単語〉〈連語〉〈慣用句〉のような構成要素のなかで、〈慣用句と単語〉との関係、〈慣用句と連語〉との関係、または〈慣用句と文〉との関係などを調べることによって、慣用句のもつ、語彙・文法的な特質や構造的な特徴などが明らかにされるだろう。

本稿では、連語と慣用句には、各々典型的な意味合いを有した構造があることに注目し、その連語らしい連語や慣用句らしい慣用句は、どのような構造のもとで成り立つかも明らかにしたい。ついでに、連語らしさないし慣用句らしさを失った場合に、このような組み合わせを、どの領域で扱うべきかなども視野に入れて、この論を進めたい。

## 2. 先行研究

これまで、連語論や慣用句論における個別的な研究の成果は見られるが、慣用句や連語を本格的に比較した研究の資料を求めるのは容易なことではない。とりわけ、慣用句の研究では、単語と単語とが組み合わさる場合に、中心語や従属語の分類の仕方に注目した研究が多く見られる。例えば、田仲正江・間柄奈保子共著(1994)<sup>2)</sup>『おぼえて便利な慣用句(初・中級)』専門教育出版、田仲正江・間柄奈保子共著(1995)<sup>3)</sup>『表現を豊かに生き生き慣用句(上級)』専門教育出版、徐徳編(1999)<sup>4)</sup>『日語人体語詞匯慣用語詞典』商務印書館では、従属語の位置に、身体の一部を指し示す単語が現れていることに注目して慣用句を分類して

2) 従属語の位置に、「頭・顔・目・口・手・足・胸・腹……」や動植物を用いた「虫・油・自然・道具……」などのような単語で示し、慣用句を分類している。

3) 中心語が、従属語の位置に身体を指し示す名詞と組み合わさる場合に、その関係のなかで、「感情や行動・行為・態度・状態……」などの意味合いに注目した分類である。

4) 中国の北京で出版した、徐徳編(1999)『日語人体語詞匯慣用語詞典』商務印書館では、従属語の位置に身体の部分の指し示す単語で、77種類に分けて表している。

いる。

一方、慣用句を連語論の研究のように、単語と単語との関係のなかで、特に名付けのな意味における、結び付き(意味的な関係)に注目し、分析したのが高木一彦(1978)<sup>5)</sup>「慣用句研究のために」『日本語研究の方法』むぎ書房、高木一彦(1997)<sup>6)</sup>「対立する形にみられる慣用句の意味」『日本語文学研究 第36号』大東文化大学日本文学会のなかで見られる。

本稿では、高木一彦(1978、1997)の研究成果を踏まえた上で、慣用句が連語のように、単語と単語とが組み合わさり、その単語の間で意味的な関係を実現する場合に注目し、慣用句と連語との関係や相違点は何かを明らかにしたい。

### 3. 「連語」「慣用句」とは何か?

#### 3-1. 連語の特徴

連語とは、二つ以上の自立的な単語の組み合わせによって、一つの名付けのな意味を表わしている合成的な言語単位である。つまりそれは、二つ、或はそれ以上の単語の意味=文法的な組み合わせである。

この連語についてロシア(ソ連)・日本・中国・中国の朝鮮民族・北韓・韓国といった国々では、それぞれどのように規定しているのであるか、概説すれば次の通りである<sup>7)</sup>。

第一に、ロシアの連語についての概念規定は、ソ連科学アカデミー(1990~91年)(1954年/以下、“60年文法”と呼ぶ)では、その連語に関する規定を「словосочетание(単語結合)」という用語を用いつつ、次のように示している。

- 
- 5) 慣用句について、①名付けのな意味のひとまとまり性、②表現手段の固定性、③使用におけるできあい性、④表現=文体論的な特徴、のような四つのカテゴリーを立てて論じている。  
 6) 対立する形に見える、「腹が立つ」と「腹を立てる」という慣用句を、意味特徴の階層性に注目し論じている。  
 7) 薛根洙(1998)「動詞連語論の研究」(大東文化大学博士論文)を参照されたい。

単語結合(словосочетание)と普通呼ばれているのは、自立的な品詞に属している単語が二つ、もしくはそれ以上の連語によって作られた、単一の分節された概念、或いは表象を表示する、文法的な統一体(物)である。

第二に、日本の連語についての概念規定は、前出の奥田氏らの言語学研究会が編んだ『日本語文法・連語論(資料編)』(1983年)で、次のように記されている。

従属的な結び付きにもとづく、ふたつあるいはその単語のくみあわせであるとするれば、それは、他の単語を従属させる構成要素と他の単語に従属する構成要素から成り立っている。つまり、連語のなかでは、軸になる主要な単語があって、それにもうひとつの単語がよりかかって、従属的な結び付きができあがっている。

第三に、中国の連語についての概念規定は、ロシア流の「単語結合(словосочетание)」や日本流の「連語」という用語を用いないので、その多様さには驚かされる。呉大綱(1995)はその博士論文『現代動詞の意味・用法の連語論的研究』において、「読、投、度、逗、顿、小句、仿语、兼词、扩词、字群、短语、词组、词结、结构、子句、副句」といった都合十六種類もの呼び名があると述べている。このような、用語の多様さには、恐らく言語学者の「結びつき」に対する認識の違いが如実に反映されていると同時に、単語間の結びつきについて定義することの難しさが示されていると思われる。なかでも一般的に呼び名として用いられているのが、「词组(cizu)」と「短语(duanyu)」である。

第四に、中国朝鮮族の連語についての概念規定は、中国で一般に用いられる「詞組」や「短語」でも、また日本流の「連語」でもなく、「単語結合」という用語による。その「単語結合」について、李貴培(1989)『朝鮮語語法理論』は、次のような見解を示している。

単語結合というのは、文の構成要素になる二つ、またはそれ以上の単語が文法的な形態を持ちつつ、意味＝文法的に連結された単語からなる結合である。

第五に、北韓の連語についての概念規定は、それは中国の朝鮮族の見解とほとんど同じである。例えば최정훈(チェジョンフ(1983)『朝鮮語学概論』は、次のように規定している。

単語結合というのは、意味＝文法的に連結され、文のなかでその構成資料(要

素)になる二つ以上の単語の結合である。つまり単語結合は、完全な意味を有する二つ以上の単語で成り立った意味=文法的な統一体だと言えるのである。単語結合は、即ち文を構成する為の資料(要素)であると言える。

このように、それぞれの国の見解を総合すれば、二つの単語の組み合わせが、連語の基本であることが知られよう(なお筆者が調べた限り、韓国ではまだ「連語」という用語が存在しないようである)<sup>8)</sup>。

さて連語とは、単語と同じように文を作るための材料であり、そして連語論とはこのような連語(カザリとカザラレとの組み合わせによって作られた連語)を基本単位としつつ、文法を研究する構文論の一分野である。したがって従属的な結び付きに基づいた、名付けの単位としての組み合わせが、その研究の主たる対象になる。

一般的に文法論は、形態論と構文論とに大別されるが、その構文論が、さらに連語論と文論に分けられるのである。

### 3-2. 慣用句の特徴

これまでの慣用句における定義は様々であるが、その慣用句を筆者なりに整理すれば次の通りである。慣用句とは、二つ以上の単語の組み合わせが固定化し、特定の意味を表わすようになったものをいうが、なかには、単語と単語との結び付きが強く一単語になりきってしまったものから、結び付きが弱く各々の単語に特立性が見られるものまである。このような訳から、その基本的な特質を次のように取り出すことができる。

① 全体ひとまとまりの固定した既製品性で、独自の慣用句的な語彙・名付け的な意味を有すること。

② 構成要素のメンバーを固定して、変わりなく再生産されること。

③ 文法的な意味・機能・カテゴリーが固定・限定された、慣用句独自のものであること。

8) 薛根洙(2005)「韓国語の連語論」『国文学・解釈と鑑賞』第70巻7号、至文堂を参照されたい。  
pp.88-93

④ 意味的に、特徴の集約が強く、metaphorical(比喩・隠喩)的な表現性のあること。

この他にも、付随的な特徴を調べてみると、次のようなこともあり得る。

⑤ 品詞性をもつこと。

⑥ 分割できない構成でありながら、二つ以上の力点をもつこと。

⑦ 使用された文脈を条件付けたり文脈に条件付けられたりする表現性のあること。

これらの基本的な特質の現れやその付随的な特徴は、慣用句を正確に規定することを可能にするものなのである。

### 3-3. 慣用句と単語との関係

単語は、言語活動の手段としての言語のもっとも基本的な単位であり、文のなかに要素として表れる為には、前もって語彙的な意味(lexical meaning)をもっていなければならない。ある意味合いを有する単語が、慣用句を構築する場合は、完全にあるいは部分的に、その意味分担ができないものになっていて、すでに完全な単語と見なすことはできないという特徴が見られる。つまり、このような現象は、単語ではなく、慣用句の構成部分に変化したものであるといえる。

慣用句は、単語の組み合わせの形をとっているが、それは常に慣用されていて語彙的な意味をもつ単語へ分割することができない、という特徴がある。要するに、姿は単語の組み合わせであっても、連語のように自由な組み合わせではなく、その全体でひとまとまりになっていて、単語や連語とともに、文を組み立てる名付け的で、語彙的な言語の単位である。

その慣用句と単語との異同を幾つかのカテゴリカルな特性と比較した場合、以下のうに単語の側面からの特徴が幾つかあげられる。

① いつも新しく創り出される

② 名付け的な意味は構成する単語の意味の複合であり、直接動機づけられる。

- ③ 意味を換えないで単語の省略・代用は絶対に不可能である。
- ④ 構成要素である単語に構文論的な機能の自立性がある。

このような特徴から、二つ以上の単語から形づけられた、音声上の、みだ目の似通いが見られる。

### 3-4. 慣用句と連語との関係

まず、連語の構造では、その意味的な関係が生じる場合には、主に中心語位置に示される品詞によるものが一般的と思われる。その中心語位置に示される動詞の場合には、基本的な意味(basic meaning)と派生的な意味(semantic change)があると言われる。しかし、慣用句の構造では、その意味的な関係(名付け的な意味)は、その構成要素である単語の語彙的な意味と、それらの間にある連語の結び付きとから複合されたモノではなく、連語においてそれが説明づけられるようには分解・分析して説明することができない。

一方、〈基本的な意味〉とは、その動詞が束ねている意味=カテゴリーカルな意味であろう。言い替えれば、カテゴリーカルな意味のなかで、もっとも表に出た意味であろう。この意味は、一定の言語的な条件に縛られない意味である。これを〈自由な意味〉とも言うことができる。上で述べたように、移動動詞が、移動性の結び付きを実現させる為には、従属語位置に、場所名詞や空間的なニュアンス(場所性)を持った名詞が示されなければならない。このように、中心語位置に示される動詞の基本的な意味に注目して、名付け的な結び付きに注目するのが連語であり、連語の研究であろう。

また、〈派生的な意味〉とは、基本的な意味から外れた意味のことであろう。例えば、移動動詞の場合、移動性を表す意味が、連語として組み合わされたとき、そこには移動性を表わされる結び付きが、当然生じるべきであろう。しかし、組み合わせによっては、このような本来の意味=〈基本的な意味〉が、実現出来ない場合がある。従属語位置に示される名詞の種類によっては、「頭に来る」「手に入る」「手に入れる」「目に入る」「口にのぼる」のような組み合わせによっ



て、中心語位置に示された動詞の移動性とは無縁の意味が生じる場合である。これが、いわゆる移動性の基本的な意味からズレた意味=派生的な意味になるだろう。このような組み合わせは、形式には連語のように<二単語>から成り立っていても、意味的には分割できないことで、慣用句的な意味合いを帯びた組み合わせ=<慣用句に縛られた意味>であるといえるだろう。

ところで、奥田靖雄(1984)は、このような組み合わせを慣用的な言い回しと、慣用句に縛られた意味とに名付けて、次のような見解を示す。

「手をやく」「はらをたてる」「口火をきる」「やきをいれる」「だだをこねる」「そでをひく」「むねをうつ」「あとをたつ」のような、意味的には分割しようのない慣用句のことを、<慣用句のないまわし>と名付けている。

それに対して、「世話をやく」「あぐらをかく」「すもうをとる」「てつづきをふむ」「うそをつく」「けちをつける」「ぐちをこぼす」のような型の慣用句は、<慣用句的な組み合わせ>であると区別している。

また、慣用句を形成している二単語のうちの一つの単語が、自由な意味を保存し、もう一つが慣用句に縛られた意味になっている場合がある。「花の東京」「花の都」「花の舞台」のような組み合わせの慣用句では、「花」が、<華やか・きれいな>という意味になっている。

いずれにせよ、このような慣用句的な組み合わせでは、連語の構造を拡大し<三単語><四単語>のような組み合わせをもった連語として、構造を広げることもしなければ、その意味も豊に広げることもしない。ついでながら、慣用句の構造というのは、連語の観点からみると、連語の変種=派生的な組み合わせであると言えよう。

伝統的に従えば、まず、慣用句論の対象とする基礎的な単位とみなされるものは、次のようなものが挙げられる。

①二単語の構造で、慣用句の諸特性をもっている「手を切る」「自腹を切る」「輪を掛ける」「業を煮やす」などのような連語の姿をした、連語相当の慣用句である。

②二単語以上の構造で表わす場合「出る釘は打たれる」「猿も木から落ちる」「へそが茶を沸かす」などのような、格言・諺・固定した言い回し、などと呼ばれ

るものも、慣用句研究の対象に入ってくることになるだろう。この場合、「単語」「連語」との関係ではなく、「文」との関係も明らかにしなければならない。

次の用例では、移動動詞が慣用句や連語を構築する場合である。移動動詞「来る」と、名詞の「頭」とが組み合わさり、移動性の連語や慣用句的な意味合いを各々実現していることが分かるだろう。

### 1) 連語の場合

○洪作は言った。「なにを！」遠山の脚が頭に来た。痛いと思った瞬間、洪作は遠山の脚にしがみついた。(北の海)

○4球目、バッテリーはまた速球でホールのふところを攻めた。一発が怖い場面なのに、まるで押しの一手だった。「頭に来た」というホールに、5球目も137キロのシュート。コースも甘いとあっては、打ち気満々のホールのえじきだった。(毎日608ス)

まず移動動詞が、連語的に構造を成す為には、従属語の位置に場所名詞(locative-noun)や空間的なニュアンス(場所性)を有した名詞で指し示すのが一つの鉄則でもある。場所性を持たないモノ名詞やヒト名詞の場合には、「～のところ・～の傍・～の上・～の右・～のとなり」のような、空間化を表す形式名詞と結合し、その移動性の結び付きを実現することができる。このような特徴からみれば、次の用例はその構造的な特徴が崩れているように見えるが、移動の主体がpin point(空間の点)的な移動を表す場合には、空間化を浴びた名詞でなくても、移動性の結び付きが実現されるようである。次の用例が、このようなことをものを言う。

○すぐ電話に戻って来て、紙に書いたのを読むように、所番地を教えてくれた。(千・103)

○ひけ時で会社の事務室を出ようとした菊池は電話に呼び戻されて～(千・139)

○蜂の一匹がおそろおそろ腕時計に飛び移った。(潮・140)

上記の用例で示す従属語の名詞は、動きを表すモノではなく、一定の固定され

た場所に存在している場合である。そのモノに対して、いわゆるpin point(周辺領域を一切含まない対象物そのもの)を示す移動を表す場合には、モノ名詞であっても、空間化の手続きを必要としないものと見られる。次の用例で、慣用句が、文の構造に参加した場合に、その働きに注目してほしい。

## 2)慣用句の場合

- 「国会の周りで騒きりが起こり、追いつめられた連中が宮城の中に入って、なかにある建物を焼いた。**頭に来た**サツが、無差別に二十人もの人間を殺した。」(亡・265)
- 警部とDJが一係に着任することは全く知らされておらず、下見に現れたDJは少年係はここじゃないと言われ、**頭に来て**街をブラブラしていると、～(七曲署の秘密)

## 3-5. 慣用句と文との関係

「文」は、特定の個人が、単語・連語・慣用句を文法に従って組み合わせ、現実を指し示す対象的な内容と陳述性とを表わす言語活動の基本的な単位である。文の要素になるには、単語の他に、連語や慣用句があるが、基本的には単語である。このように、文の研究の対象としては、単語だけではなく、慣用句もその位置につけられるのである。文が単語と慣用句の組み合わせによって成り立った産物であると見るなら、一方の連語は、文字どおり単語と単語との組み合わせによって成り立った産物であるといえよう。そしてそこから、このように文と慣用句がともに単語の組み合わせによって成り立つという共通性から、それらが有する相違だけではなく、相互関係をも解明するときに以下の諸問題が提起されると思われる。

とりわけ慣用句・連語と文との差異は、文が陳述性を有していることに対して、一方の慣用句・連語は陳述性を有していないことである。陳述性というのは、単語や慣用句・連語で表現される内容が、現実と組み合わせる関係として、言語行為に参加する人が、一定の思想感情を表現する能力である。また、ここでいう単語や慣用句・連語で表現される内容というのは、文との構造的な組み

合わせをつくる、その単語や慣用句・連語が表わす客観的な意味のことである。そして、現実と組み合わさる関係というのは、文を書く人、即ち話者と具体的な言語環境及び聞く対象との間に組み合わさる関係を意味するのである。だから繰り返せば、陳述性とは、それが現実と組み合わさる関係をなしている場合には、語法・表現の性格・時間関係・肯否定関係・言葉の様子など単語や慣用句・連語で表現される客観的な内容に重なり合いながら、表現者の意図を表わしている。そしてそこにこそ、貢献する要素の総体が全て含まれているのである。だから文というのは、単語や慣用句・連語で表現される客観的な内容と陳述性との総一体である。

### 3-6. これからの慣用句の研究

先行研究で述べたように、これまでの慣用句の研究は、慣用句を組み合わさる単語に注目し、取り分け人体の特徴を表わす名詞と組み合わさる場合を取り上げている。慣用句も連語のように、二つ以上の単語から成り立つことで、連語が追求している〈結び付き〉に、注目しておきたい。

以下に示したのは、連語の構造のなかで〈行き来先の結び付き〉〈近づきの結び付き〉〈出入り先の結び付き〉を実現する場合である。

〈行き来先の結び付き〉

○再来年くらいになったら、わたし、新婚旅行で外国にゆくかもしれないわ。

(友・154)

○そして島村はその日東京に帰ったのだった。(雪・32)

〈近づきの結び付き〉

○乗船場に近づくと、海際にうずくまっている踊り子の姿が私の胸に飛込んだ。

(伊・38)

○のっと金閣に接近して、私の目に醜く感じられる障害は取り除き、(金・29)

〈出入り先の結び付き〉

○暗いトンネルに入ると、冷たい雫がほたほた落ちていた。(伊・12)

○何度目かの休みに戻ってみると**天野家には**、人が出入りして葬式が出るらしい、(夫・118)

慣用句も連語の構造のように、単語と単語とが組み合わせり、結び付きを実現することができる、想定できるだろう。その組み合わせによって生じる意味関係の特徴 <とけあい慣用句> <まとまり慣用句>のようにカテゴリー化ができる。

<とけあい慣用句>

「どじを踏む」「腹が立つ」「腕が上がる」「馬が合う」「人に抜ける」「人目を飾る」……のような、単語の意味とまったく関係がない組み合わせの場合である。単語が有する意味から離れた意味合いに転じる場合である。「腹が立つ」という慣用句は、<怒る>という意味であるが、これは「腹」や「立つ」という単語の意味からまったくわからない場合である。

○とんだところでどじを踏んで、犯人を取り逃してしまった。(三・214)

○人の親切に礼も言わないので腹が立った。(三・253)

<まとまり慣用句>

「爪のあか」「のれんに腕押し」「頭が痛い」「うどの大木」……のような組み合わせをつくり、全体が例えとして使われている場合である。「爪のあか」という慣用句は、<極めて量が少ない様子>という意味ですが、その一部分が全体を指し示す場合である。

○後悔する気持は爪のあかほどもない。(三・198)

○いくら頼んでものれんに腕押しで、きてくれない。(三・6)

## 4. むすび

慣用句が成り立つ過程を、<単語と慣用句との関係> <連語と慣用句との関係> <慣用句と文との関係>のように、主に構造的な側面から試みた。この慣用句を構築する材料は、文や連語を構築する要素として働く単語である。連語のよ

うに、単語と単語とが組み合わさり、成り立つ慣用句は、どのような工程のなかで、生成されるかの構造的な側面に考察を深めた。幾つかの構造を見た限りでは、二単語や三単語のように、連語との関係が似通っている。

連語を構築する場合には、中心語を核として、どのような単語(従属語)と組み合わせるかによって、その結び付きが決定されるが、しかし、慣用句の場合には、どちらの単語(従属語・中心語)を核にすべきか、という基準をおくのも曖昧である。また、慣用句の領域を規定する場合、どこまでが慣用句なのか、二単語やそれ以上の単語までなのか、格言・諺までなのか、そして連語の領域で扱ってきた、phraseological collocationまでいれるべきなのか、その判断に苦しむ。このような事情を踏まえうえて、今後の研究に取り組みたい。

以上のことから、<表1>で示した、単語と慣用句や慣用句と連語との関係に幾つかのカテゴリカルな特性が見られる。

&lt;表1&gt;

単語	慣用句		連語
語彙的な意味を有する	ひとまとまりの表現的な慣用句の語彙名付的な意味を有する	固まった組み合わせが再生産される	いつも新しく創り出される
形態素を構成要素として組み立てる	脱単語の単語も構成要素として組み立てられている	名付的な意味は構成要素には(あるいは部分的に)直接動機づけられてはいない	名付的な意味は構成する単語の意味の複合語であり、直接動機づけられる
既成品性を有する再生産されるもの		共通する意味を有するとの代用、また構成要素の省略は相関的に可能である	意味を変えないで単語の省略・代用は絶対に不可能である

## 【出典一覧】

・紙面の制限があり、作品の出典一覧をあげるのは省略する。

## 참고 문헌

- 奥田靖雄(1984) 『ことばの研究・序説』, むぎ書房, pp.67~84  
 倉持保男・阪田雪子(1991) 『慣用句の事典・新装版』, 三省堂, pp.5~10  
 言語学研究会編(1983) 『日本語文法・連語論(資料編)』, むぎ書房, pp.3~19  
 薛根洙(1996) 「連語における日韓対照研究」 『国文学 解釈と鑑賞782』 第61巻 7号, 至文堂, pp.49~57  
 \_\_\_\_\_ (1998) 「動詞連語論の研究」 『大東文化大学博士論文』, pp.1~30  
 \_\_\_\_\_ (2002) 「言語活動の結び付きの連語論研究」 『国文学 解釈と鑑賞854』 第67巻 7号, 至文堂, pp.196~212  
 \_\_\_\_\_ (2005) 「韓国語の連語論」 『国文学 解釈と鑑賞890』 第70巻 7号, 至文堂, pp.88~93  
 高木一彦(1974) 「慣用句研究のために」 『教育国語 第38号』, むぎ書房, pp.25~30  
 \_\_\_\_\_ (1993) 『日本語研究の方法』, むぎ書房, pp.80~85  
 松本泰丈編(1978) 『日本語研究の方法』, むぎ書房, pp.96~115

- ❖ 투고일 : 2006. 6. 30
- ❖ 심사일 : 2006. 7. 31
- ❖ 심사완료일 : 2006. 8. 11